

2011年6月14日

正会員各位

社団法人日本物理学会
会長 永宮正治

会長の任期について

物理学会理事会において、ここ半年くらい、会長の任期についての議論がなされました。結論から申しますと、会員の皆様に、会長の任期を2年にするという提案をしたいと思えます。また、この提案に対する会員の皆様の積極的なご発言とご意見を願います。

これまで、伝統的に、会長は1年の任期でした。これにはある程度の裏付けがあります。副会長も入ると2年間、会長はある意味では無償奉仕をする訳です。この程度で充分であらう、というのが一つの論理です。もし再度、会長を務めるなら、1年とか数年置いてから再度やればいいのかというのが今までの考え方でした。事実、過去には、このように何回も会長を務める例がありました。

しかしながら、一つの仕事をするのに、1年は短すぎるのではないのでしょうか。事実、会長としての私の正直な感想は、副会長を1年間務め、やっと会長になって人の顔も覚えゴールに向かって進みだしたと思ったら、たちまち1年が経ってしまった、というのが実感です。また最近では、法人化にしろ、刊行の問題にしろ、事務局移転の問題にしろ、外国の物理学会との取り組みにしろ、数年といった時間のかかるものが多く、やはり、1年任期というのは短すぎると思われがちです。学会運営方針の継続性のために、会長の任期を長くしてほしいという要望は、事務局からも出されています。また、他の学会を眺めてみますと、多くの場合、会長の任期は2年となっています。物理学会の会長も2年任期とし、もう少し腰を落ち着けた仕事をするにしたい方が多いのではないかと、というのが今回の議論の始まりです。理事会でも、今期集中的に議論をし、概ね合意を得るに至りました。

そこで、繰り返しになりますが、会長の任期を2年にする提案をしたいと思えます。具体的には、今から2年後の2013年3月（の定時総会後）に就任予定の会長の任期から実施できればと考えております。

法人化後の新しい仕組みにおいても、会長は就任の1年前に副会長（英語では President Elect と呼ぶ）として物理学会の活動を始めます。そのため、もし2年任期にしますと、選出された後3年間は、物理学会のために働くことが要求されます。この President Elect と、同じ副会長でも、理事から選出する Vice President を分けて考えることにします。会長任期を2年としますと、ある会長に対する副会長としては、会長在任の1年目は Vice President が務め、2年目は President Elect が務めればいいのかと思えます。もちろん、Vice President が2年目まで行なって、2年目は Vice President と President Elect が併存する形でもいいと思えます。この辺は細かいことなので、柔軟な運用が可能

です。もちろん一方で、任期が2年となると会長の引き受け手が減る可能性があるので、会長選挙の方法を工夫する必要があるかもしれません。

現実問題として、2013年就任の会長の時期から実施するためには、それほど時間的余裕がある訳ではありません。2012年春、すなわち、約半年あまり後には選挙を実施する必要がありますが、その前に定款の変更と選挙プロセスの見直し等が必要です。現在、本会は8月末に一般社団法人へ移行するべく準備を進めておりますが、そのために用意した定款でも会長の任期は1年になっています。したがって、移行が予定通り進みましたら、新法人体制下で直ちに臨時総会を開いて、定款等の変更をすませなければなりません。

本提案に対する会員の皆様のご意見をお待ちしております。メールボックスとして opinion@jps.or.jp を用意いたしましたので、ご活用ください。